



九州旅客鉄道労働組合
No. 516 (2024.6.26)
福岡市博多区博多駅前3丁目13-4
TEL 092-472-7950(代)
URL http://www.jr-krwu.jp
発行人/吉田祥司 編集人/青木幹雄



スローガン(案)

団結・果敢・躍動

第33回定期大会

運動の基調

「安全衛生の確立」

過去に起こった悲惨な事故の反省と教訓を胸に刻み、「安全はすべてに優先する」という認識のもと、安全最優先の取り組みを追求します。また、働く者の安全衛生を確保することがひいてはJR九州全体の安全性向上にもつながるとの認識に立ち、JR連合が提唱する「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の取り組みについてもグループ労組との連携を継続し、職場から安全の確立に取り組みます。

「組織強化・拡大と活性化」

時代はどのように変化しようと、労働組合として仲間同士の助け合いや寄り添いを重視することに何ら変わりありません。労働組合の意義を強く訴えらるとともに、コミュニケーションの充実のための各級機関での組合員同士の交流を図る機会を創出していきます。そして、組合員個々が多様な価値観を共有しながら、組織全体で着実に運動を前進していくため「学習と発信力」をさらに強化します。

「労働条件の維持・改善」

生きがいや働きがいをもって業務に精励できる環境づくりを基本とし、多様な働き方にも対応できる制度の実現を目標に設定した「新中期労働政策ビジョン2024-2028」の具現化を目指します。加えて、今年度より実施されている「人事・賃金制度の改正」の検証や残された課題解決とともに、昨今のAIやIoTを活用した自動化など、目まぐるしく変化する社会情勢を踏まえ、新ビジョンで設定した目標に囚われず、時代の変化に対応できる働き方の実現を目指します。

「政治的な政策課題の実現」

〈サブスローガン〉

- 1. 安全衛生委員会の活動を通じた職場からの安全を確立し、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を実現しよう！
2. 組織強化・活性化と拡大にむけて、学習と発信力を更に強化しよう！
3. 組合員の多様な価値観を認め合い、変化に対応できる魅力ある組織づくりに取り組もう！
4. 新たに策定した中期労働政策ビジョンの具現化に取り組みとともに、時代の変化に合った柔軟かつ多様な働き方を実現しよう！
5. 政策課題の実現にむけ、各選挙における推薦候補全員の当選を目指すとともに、組織内候補の必勝にむけ総力を挙げて取り組もう！

職場討議資料

具体的な活動の進め方

個別労使での解決が困難な、政治に頼らざるを得ない課題の解決にむけて今後とも積極的に取り組みます。とりわけ、4月に沿線自治体等と基本合意がなされた肥薩線の復旧については、地域における公共交通を巡る議論が活発化すると見られ、私たちの組織が社会から信頼される存在になる必要があります。また、JR産業に関する課題はもろろんのこと、労働者・生活者の視点での課題解決も図るために取り組みを強化していきます。

1 安全の確立にむけた取り組み

私たちは「安全の確立」を最優先課題に位置付けてきましたが、JR他社やグループ・協力会社も含めて「墜落」「触車」「感電」といった重大労災は今なお発生しており、昨年度もJR九州グループで発注したマシン建設現場で尊い命が失われています。働く者の安全が鉄道全体の安全性を向上させるとの認識のもと、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最終目標に掲げて取り組みます。そのためにも、職場における安全衛生の確立が必要不可欠であり、安全衛生委員会の機能強化と併せ、セミナー等あらゆる機会を活用し、タテ・ヨコ・ナナメの双方向コミュニケーションの醸成により心理的安全性の向上に取り組むこととします。

(1) 安全対策委員会の設置と開催

私たちは、安全衛生がJRグループで働く者にとって最も重要な課題であるとの認識に立ち、その確立にむけて取り組んできました。今年度も「安全対策委員会」を設置して、中央執行委員会からの諮問に基づき

議論を深めていきます。

(2) 機関会議や各級機関での情報共有

機関会議において、安全衛生の取り組みや課題等を積極的に提起していきます。特に直近の労働災害や安全を阻害する事象については、メール送信書を発信して各級機関と情報を共有します。

(3) 安全衛生委員会等の充実・強化

安全衛生委員会は、労働安全衛生法の規定で50人以上の従業員が働く事業場に設置されていますが、職場の安全衛生を守るために重要なものです。引き続き活動の実態把握に取り組みとともに、安全衛生委員を対象にした学習会も企画・開催します。

(4) 「事故を語り継ぎ安全を誓う会」の開催

組合員や家族を守る観点から、JR九州グループの基幹事業である鉄道の安全性向上の取り組みを継続しなければなりません。過去に起こった事故の風化防止という観点から、「事故を語り継ぎ安全を誓う会」を引き続き開催します。

(5) 他業種労働組合との相互交流機会の計画

異業種の労働組合との相互交流を通じて安全衛生の取り組みを学ぶためにも、JR連合福岡県協議会と連携を図りつつも、独自の交流機会の開催を検討していきます。

(6) JR連合及びJR九州連合の取り組みに参加

JR連合の「安全対策委員会」をはじめとする各種取り組みに参加するとともに、JR九州連合が主催する「安全ディスカッション」に出席するなど、安全意識の醸成や事故事例の共有、各社における好事例の情報交換を行います。

2 組織強化・拡大と活性化の取り組み

組織強化・拡大と活性化の取り組みにむけては、組織内外におけるコミュニケーションの充実を図りながら、組織間の連携を強化するとともに、現場の組合員の不安や不満に寄り添い対話を重ねていく必要があります。そうして醸成された信頼関係を背景に、組織の変化対応力を高めていくことが、組織の魅力向上やさらなる団結力の強化に繋がると確信します。引き続き学習と発信力を意識した取り組みのもと、多様な価値観に向き合い、様々な変化に対応できる魅力ある組織づくりに取り組みます。

(1) 組織強化・活性化

① 組合員との直接対話による総対話集会を開催します。

② 組織内コミュニケーションの充実を図り、組織(本部、地本・支部、分会等)間の連携を強化します。

③ 定期大会や執行委員会等の機関会議の定例開催を指導します。

- ④ 分会活動状況報告書等を通じて分会活動の状況把握に努め、年間を通して顕著な活動が行われた分会を表彰するとともに、模範とすべき取り組みについては水平展開します。なお、分会表彰選考のあり方については見直しを図ります。
- ⑤ 各地本・支部の担当者を通じて地本・支部役員の方ローアアップに取り組みます。
- ⑥ 出向組合員の世話役活動の充実に取り組みます。

(2) 組織拡大

- ① 経験者採用を含めた新規採用者の全員加入に取り組みます。
- ② 未加入者の組織拡大に取り組みます。
- ③ 期間契約社員の組織拡大に取り組みます。
- ④ 会社施策に伴う組織課題に前広に対応します。

(3) 青年・女性委員会

- ① 青年・女性委員会を満30歳未満の組合員にて構成することとし、諸活動への積極的な参加を促し、次世代の柔軟な発想や企画力を運動に反映します。
- ② 地本・支部、分会での青年・女性委員会結成にむけて取り組みとともに、青年・女性委員会役員経験者の基本組織における活動の継続を指導します。
- ③ 次世代役員の育成にむけて、学習会や交流会の開催を支援します。
- ④ 親子対話を開催し、基本組織とのコミュニケーション充実を図ります。
- ⑤ 企業内労働運動に限らず、共闘団体の運動やボランティア活動を通じ、幅広く交流と連帯を深めます。

(4) 退職者連絡会

2025年10月に開催予定の第17回定期総会までの会員目標2,250人の達成を目指し、退職後の福祉の増進と会員相互の親睦を目的に、レクリエーションの開催や高齢者に関わる政策課題の解決にも取り組んでいます。今後とも現退一致の理念に基づく活動に積極的に参画します。

3 女性活躍推進の取り組み

(1) 「JR九州労組第4次女性活躍推進行動目標」に基づく取り組み

2022年度よりJR九州労組第4次男女平等参画行動目標を策定しており、目標達成に向けて取り組んでいます。2024年度も目標に対する進捗の確認や検証を行い、未達成の部分については、委員会の中で必要な方策を議論していきます。

JR九州労組第4次女性活躍推進行動目標

あるべき姿

- 1. デイリーストワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現と女性活躍の推進

- 2. ワーク・ライフ・バランスの実現
- 3. 多様な仲間の結集と男女平等参画を通じた労働運動の活性化

具体的な目標

- 1. 執行委員会における女性役員比率について
 - 【対象：支部・地本】
 - ステップ① 2023年までに女性執行委員ゼロの支部・地本をなくす。
 - （女性組合員数が組織の10%未満の支部・地本は、特別執行委員としての選出も可とする。）
 - ステップ② 2025年までに支部・地本の組合員比率に応じた女性役員を選出する。
- 2. 定期大会と定期委員会における女性参画率について
 - 【対象：本部・支部・地本】
 - ステップ① 2023年の定期大会で、女性の大会代議員、並びに委員会委員を選出する。
 - ステップ② 2024年以降の定期大会・定期委員会で、地本・支部の組合員比率に応じた女性の参画機会（大会代議員・委員会委員・特別代議員・特別委員会委員・傍聴）を確保する。
- 3. 男女平等参画（ジェンダー平等）推進に関する取り組み
 - 【対象：本部・支部・地本】
 - 取り組み① 「点検表（中央本部作成）」を用いて活動スタイルを点検し、必要に応じて見直しを図る。
 - 取り組み② 連合や本部が主催する男女平等参画（ジェンダー平等）推進に関する取り組みに参画する。

(2) すべての女性が安心して生き生きと働き続けることができる職場環境の整備

- ハラスメントの根絶はもとより、長時間労働を是正し、ワーク・ライフ・バランスを実現するなど、すべての年齢層の女性が、安心して仕事に精励できる環境をつくるために、諸課題の解決に向けて以下のとおり取り組みこととします。
- ① 「JR九州労組第4次女性活躍推進行動目標」の周知徹底
 - ・会議や学習会等の機会を通じて行動目標の周知徹底に努めます。
- ② 女性組合員アンケートの実施
 - ・時勢に見合った設問を設定し、アンケートを実施します。

③ 女性組合員意見交換会の開催

- ・2024年度は各地本・支部毎に開催を計画し本部から講師や資料を提供します。
- ④ 今まで組合活動に参加していない女性組合員が参加しやすい工夫の実施
 - ・意見交換会とレクを融合させるなど気軽に参加できるような工夫を行います。
- ⑤ レディースワークショップの開催
 - ・女性組合役員セミナーの名称を改称します。役員の方ローアアップに努めます。
- ⑥ 機関紙の作成
 - ・掲示板に掲出できる形で作成し情報が視覚的に得られるようにしていきます。
- ⑦ サブサポートから転籍した女性組合員の意見交換会
 - ・新しく仲間になった方々にスポットを当て、声を拾える機会をつくりまします。
- ⑧ 女性組合員が多い部外組織の見学
 - ・女性組合員が多く活躍している組織と意見交換等を行い見識を深めます。
- ⑨ 第5次女性活躍推進行動目標の検討
 - ・現在の目標が2025年で終了するため次回の目標に向けて検討を始めます。

4 連帯活動の取り組み

労働組合の社会的役割のひとつに、社会貢献活動が挙げられます。その中でボランティア活動を重要な活動のひとつに位置付け、これまでの取り組みを基本として、組合員が資源や環境等の社会問題に関心をもち、きっかけとしたボランティア活動に取り組まします。

(1) 回収ボランティア活動

- ① 身近で気軽に参加できるボランティア活動として、回収ボランティア（使用済み切手、ペットボトルキャップ）に取り組まします。
- ② 使用済み切手は、「公益財団法人日本郵趣協会」に寄贈します。収集した使用済み切手は、「手紙を書こう！プロジェクト」の事業に役立てられます。
- ③ ペットボトルキャップは、「NPO法人Reライフスタイル」に寄贈します。収集されたキャップはリサイクル業者へ売却され、世界の子ども達にワクチンが届けられます。

(2) 地域活性化ボランティア活動

オイスカ西日本研修センターと連携し、地域活性化ボランティア活動を継続して行います。オイスカ西日本研修センターの諸行事に積極的に協力するとともに、ワンコインサポータープログラム等の支援活動にも取り組みます。

(3) 連合やJR連合等の要請に基づくボランティア活動

これまでも、NPO・NGO団体等への支援及び自然災害等による被災者に対する救援を目的とした「連合愛のキャンパ」や、山梨県早川町とJR連合が連携して行っている「地域活性化ボランティア活動」などへの取り組みを継続して行います。なお、連合やJR連合から新たな活動の要請があった場合は、積極的に取り組みこととします。

(4) その他活動

- ① 自然災害等に対する支援活動は、JR連合や各地方本部・支部と連携して対応します。
- ② ボランティア担当者会議を設置し、ボランティア活動の充実・強化に努めます。
- ③ 中央本部の事例を参考に、各地区での地域活性化ボランティア活動を推進します。

5 共闘関係の取り組み

私たちは、JRの責任産別であるJR連合の一員として、連合・交運労協をはじめとする関係機関との連携強化にむけて取り組みを進めています。引き続き、各機関会議においては、各種方針にJR連合の政策要求を浸透させる発言等を積極的に行うことで存在感を発揮しながら、その役割と責任を十分に果たしていくこととします。

また、私たちが抱える政策課題の実現や組織課題への理解促進を図るため、JR連合九州地方協議会・各県協議会を通して、地方連合会・地方交運労協に役員を派遣し、「地方におけるJR連合の顔」としてプレゼンスを高め、交通・労働政策の実現を目指します。

6 JR九州の持続的成長にむけた政策活動の推進

- (1) JR九州が抱える政策課題の組合員への理解の浸透
 - 九州新幹線西九州ルートの建設推進に係る問題や肥薩線の復旧に関する課題、持続可能な地域公共交通の実現に向けた課題や合理性ある運賃・料金制度への改正などJR九州が抱える政策課題は多岐に亘っています。私たちが取り巻く政策課題に対し、組合員が今以上に関心を持てるよう組合員に対する情報の発信・学習の機会を提供に努めます。また、政策実現に向けた具体的な取り組みについては「政策推進会議」を設置して検討していきます。
- (2) 政策実現に向けた関係者との連携強化
 - 個別労使では解決することが困難な政策課題を解決に導くために、JR九州労組の政策方針をJR連合の各県協議会や九州地方協議会を通して各級議員や地方連合会・交運労協に打ち込むことで国会や地方議会で、質問に繋げ、実現に結び付けていきます。具体的には、県単位で交通重点政策意見交換会を開催するほか、

必要に応じて地方議会党派等への要請行動を実施します。

(3) 幅広い政策活動に目を向ける取り組み

J R九州労組の政策要望の実現が会社の持続的成長に繋がり、そして組合員の労働条件向上に繋がることから、今までと同様、各級機関で一丸となって政策活動を推進していくこととしますが、今まで鉄道事業に係る政策課題への対応が多かったことから、今年度は鉄道以外に関しても幅広く情報を収集し、J R九州の事業に係る政策課題全体に目を向け、取り組みを深化させていきます。

7 政策実現に向けた政治活動の展開

J R産業が抱える政策課題については、政治・行政に対して解決を求める課題も多いことから、J R連合の政策に理解を示し、実現に向けて政治の場で取り組んでくれる国会議員や地方議員を増やしていくことが不可欠です。

今年度は、解散総選挙や中間地方選挙の実施が想定されますが、各級機関が一丸となって、公認・推薦候補全員の当選に向け取り組むこととします。

なお、現時点での公認・推薦候補は以下の通りです。

(1) 第50回衆議院議員選挙(推薦候補)

Table with 5 columns: 選挙区, 候補者, 年齢, 政党, 期数, 記事. Lists candidates for the 50th General Election across various districts.

Table with 4 columns: 選挙区, 氏名, 年齢, 政党, 期数, 備考. Lists candidates for the 2024 North Kyushu City Council Election.

(2) 北九州市議会議員選挙(公認候補)

Table with 4 columns: 選挙区, 氏名, 年齢, 政党, 期数, 備考. Lists candidates for the 2024 Fukuoka City Council Election.

(3) J R九州労組議員団会議等との連携強化

J R九州労組議員団会議は、地方行政とJ R九州とのパイプ役を担う重要な使命を有しています。引き続き、J R九州労組議員団会議との連携を図り、J R連合の各種政策提言やJ R九州労組の要望事項を共有し、議会質問への反映に取り組めます。

大津町議会議員選挙

Table with 4 columns: 選挙区, 氏名, 年齢, 政党, 期数, 備考. Lists candidates for the 2024 Otsu Town Council Election.

湧水町議会議員選挙

Table with 4 columns: 選挙区, 氏名, 年齢, 政党, 期数, 備考. Lists candidates for the 2024 Murakami Town Council Election.

(4) 政治参画意識の向上に向けた取り組み

J R九州労組ニュースを活用し、「労働組合と政治との関わり見える化」に取り組むとともに、各級議員との意見交換や議会傍聴等を企画・実施します。

8 労働条件改善の取り組み

昨年度は18年ぶりに人事・賃金制度の改正を図り、基本給の引き上げや諸手当の見直し、新設とともに組合員がより働きがいを感じながら業務に遂行できる人事制度等について改善に繋げることができました。しかし、残された課題等もあり、今後も引き続き改善に向けて取り組むことが必要です。

(1) 中期労働政策ビジョンの目標達成に向けた取り組み

中期労働政策ビジョン「チャレンジ2023」については、この間の取り組みにより、目標に対し一定の改善・前進を図ることができましたが、実現に至っていない課題も多く、継続的な取り組みが必要とされています。ワーク・ライフ・バランスの実現や多様な働き方を追求し、更なる改善に繋げるべく、今回策定した新中期労働政策ビジョンの目標達成に向けた取り組みに邁進します。

2024年度労働協約改訂の取り組み

基本的な考え方

- ① 2024年度労働協約改訂において要求の前進が図られなかった項目は、基本的に要求に盛り込むこととするが、労働協約改訂に馴染まない項目については、職環要求等の別の機会で見直しを図る。
② 各地方支部、青年・女性委員会等からの申し立てを踏まえた要求を設定する。
③ 第33回定期大会で出された関連する要求については、精査したうえで要求に盛り込む。
④ 2024年度労働協約改訂要求(案)：省略
⑤ 要求の取扱いについては、本大会での意見等を付加し、速やかに要求します。

(3) 2025春季生活闘争

- ① 2024春季生活闘争では、継続的な賃上げと物価上昇に負けない賃金を勝ち取るべく闘争を展開した結果、人事・賃金制度改正のベースアップは図られたものの、更なる上積みは勝ち取ることができませんでした。引き続き、継続的な賃上げと物価上昇及び働きの価値に見合った賃金の獲得に向けて取り組んでいくこととします。
② 職場において組合員の世代交代が急速に進む中、春季生活闘争の必要性や意義について理解の低下が見受けられます。引き続き、職場・地域から総合生活改善闘争を創り上げるべく、春季生活闘争への理解や共闘の意義を浸透させる取り組みを強化します。
③ 具体的な闘争方針は、第37回定期中央委員会で決定しますが、当面は労働条件検討委員会を設置して検討を深めます。
④ 春闘要求の根拠となるデータを収集するため、9月の給与明細における賃金実態調査を実施します。

(4) 労働時間管理の取り組み

- ① 組合員の健康管理、精神的疲労の負担軽減の観点から、引き続き、長時間労働の是正と厳格な労働時間管理の徹底に取り組みます。
② 36協定については、時間外労働の限度時間や特別条項の撤廃を求めていくとともに、改訂時期には長時間労働の削減等の進捗状況を協議します。

○ 会社施策への対応

コロナ禍からの回復に伴い、経営状況も緩やかな回復をみせていますが、各種効率化施策等については着々と計画が実施され、この間、提案がなされてきました。

会社が推進している未来鉄道プロジェクトでは、経費削減のみならず、収入の拡大や新技術の導入にも積極的に取り組んでおり、会社施策は継続的に実施されると想定しています。

- ① 私たちは、こうした課題に真摯に向き合い、雇用の確保を大前提として、安全とサービスの面から検証するとともに、「労働条件の維持・向上」に向けて対応していくことももちろんのこと、現場の組合員の目線に立って、より丁寧な対応を行っていくこととします。

(1) 会社施策への対応

- ① ダイア改正及び効率化施策等については、雇用の確保を大前提に安全とサービスの確保、労働条件の維持・向上を図るよう、組合員の目線に立って丁寧に対応します。
② 実施については、前広な情報収集に取り組み、関係機関との情報共有や課題解決に務めます。
③ 施策の検証活動については、実施後3ヶ月を目途に取り組みすることとし、具体的な時期や内容については、関係機関と調整のうえ対応します。

(2) 会社施策の検証等

- ① 過去に実施された施策の検証について、課題が継続しているものについては、引き続き改善を求めます。
② 要員不足等の諸課題に対しては、施策実施後の検証時期に関わらず、必要に応じて改善を求めます。

(3) J R九州高速船(船舶分会)に係る取り組み

J R九州高速船は、コロナ禍での厳しい状況を労使が一丸となって乗り越え、好調なインバウンドを背景に日韓のお客さま以外の利用割合も増加するなど、経営回復にむけた機運も高まっており、今後もこの流れを継続、発展させていくための取り組みが重要となります。

一方で、円安等の影響による日本のお客さまの利用回復の遅れや、世界情勢の不安定がもたらした燃料費等の高騰の継続に加え、最近ではLCCの利用者数増など経営回復に向けて乗り越えらるべき課題も多く、引き続き労使が一丸となって環境の変化に対応していかなくてはなりません。

そのためには、安全安定運航の確保を大前提に、2025春季生活闘争やあらゆる機会を通じて諸課題の解決を含めた労働条件等の改善を行い、組合員が安心して意欲をもって働き続けられるよう、博多支部及び船舶分会と連携を図りながら取り組んでいくとともに、知見を広げる取り組みを模索していきます。

【年間スケジュール】

時期	内容	備考
7月	職場の環境改善に対する交渉	
8月	ダイヤ改正の見直し等	
9月	大会発言交渉	
9月	2024年度労働協約改訂	※ 安全問題や会社説明・提案等に対しては、その都度対応を行う。
10月	2024年度年末手当交渉	
11月	2025年春ダイヤ改正等(未定)	
12月	2024年度上期効率化施策等検証	
1月		
2月	2025春季生活闘争	
3月		
4月	36協定に関する交渉	
5月		
6月	職場の諸課題に対する交渉	2025年春ダイヤ改正等検証(未定)
7月		

※ J R九州高速船(株)に係る要求・交渉については、J R九州高速船と調整のうえ行う。

○ 情報の発信

会社から説明を受けた内容や交渉の結果等の情報をスピーディーに展開します。
また、情報を発信するうえで、見やすく分かりやすい内容の作成に努めます。

(1) 業務速報

会社からの提案事項、申し入れ、交渉経過・結果の報告、ヤマ場の情勢等についてタイムリーな情報の発信に努めます。

(2) 労働条件かわら版

労働協約や各種協定等の理解や浸透を深めることを目的としてかわら版の定期的な作成に努めます。

9 教育活動の取り組み

組織力の強化・拡大と活性化には、将来を担う役員育成や組合運動に対する理解を深める取り組みが必要であり、より一層の教育活動の充実・発信力の強化が求められます。この間の開催状況や内容等について、中央本部と地本・支部が連携して活動を行っていくために、セミナーの区分や内容等を見直し、担当者間の連絡体制の整備を含め担当者会議で議論します。

(1) 地本・支部主催のセミナー

① ニューメンバーズセミナー

・目的 組合及び共済に対する理解及び、政治参画意識向上
・参加対象 2025年度の新入社員
・その他 開催単位は各地方本部・支部
基本資料(講師)、日当・旅費、会場費は中央本部負担

② 分会役員セミナー

・目的 分会役員のスキルアップ、分会活性化
・参加対象 各地本・支部の分会役員
・その他 基本資料を準備、日当・旅費、会場費は1回のみ中央本部負担

(2) 中央本部主催セミナー

① トップセミナー

・目的 幅広い視野・知識の獲得
・参加対象 中央本部全員、本部青・女三役、各地本・支部三役
※第1回各地本・支部(拡大)代表者会議(2024年9月)に併せ開催予定

② 専従役員セミナー

・目的 核となるリーダー育成、必要な知識・能力向上
・参加対象 専従役員
・その他 地本・支部役員セミナー
制度等の把握、分会指導の実践教育

③ 参加対象 各地本・支部役員

・目的 労組の取り組み浸透、基本組織へのステップアップ
・参加対象 2024年度30歳を迎える組合員
・その他 開催単位は各地方本部・支部
基本資料(講師)日当・旅費、会場費は中央本部負担

④ ステップアップセミナー

・目的 青年・女性委員会役員セミナー
・参加対象 青年・女性委員会の役員、次世代役員育成
・その他 中央本部青・女役員全員、各地本・支部青・女役員

(3) その他

連合、J R連合、九州生産性本部、九州労組生産性会議などが主催する各種セミナーに積極的に参加します。

10 広報活動の取り組み

J R九州労組の運動を組織の内外に幅広く伝えるため、継続する活動に加え、組合員が身近で親しみやすく感じる広報活動として、組合掲示板の活用策を検討していきます。

(1) J R九州労組新聞

① J R九州労組の公式活動記録としての位置づけで月1回発行します。
② 情報の発信力・取材力を高めるため連絡体制を整備し、地方本部・支部と連携した取材活動を行います。

③ J R九州労組の政策課題への理解を求めると推薦議員等への配布を行います。
④ 組合員への周知方法については、引き続きWEBへの移行を進めていきます。

(2) その他の情報紙等

① J R九州労組ニュースを発行し、情報を迅速に発信します。
② 機関紙作成意欲の高揚を図るため、機関紙コンクールを実施します。
③ ホームページ、SNSの活用

(3) ホームページ、SNSの活用

① ホームページとLINE公式アカウントを活用して情報の水平展開を図ります。
② ホームページの開設から7年が経過しており、機能面等のリニューアルを行います。
③ 情報発信としてのツールとして、動画の作成やInstagram等の活用を検討します。

11 レクの取り組み

財政状況やコロナ禍などにより、中央本部主催のレクリエーションの開催は見送ってききましたが、大会や総対話集会等での意見等を踏まえ、組合員相互の交流の機会を増やし、親睦による組織の団結強化及び、企画・運営を通じた役員の育成の観点から、中央本部主催のレクリエーションの開催にむけて担当者会議で議論します。

12 福利厚生推進の取り組み

組合員相互扶助の観点と低廉な掛金で確かな保障を享受できる労働者自主福祉運動の推進を図ります。ホームページや機関紙・情報紙等を効果的かつ積極的に活用し、組合員への周知とともに、制度内容の拡充や改善など組合員のニーズに応じた福利厚生制度の実現に向けて取り組みます。

引き続き、「総合共済」、「J R私傷病共済」、「あんしん切符」、「年金共済」、「がん保険」、「九州労働金庫」を中心に加入促進等を行い、具体的な取り組み内容等については福利厚生担当者会議等で意思統一を図ります。

2025年4月に予定されている総合共済の移行については、J R連合基本制度(月額420円)と制度改定後の総合共済(月額580円)をあわせて「J R連合総合共済」(月額1,000円)との名称で

スタートすることが、J R連合定期大会で決定しています。セットでの加入を前提にJ R連合の組合員の全員加入をめざし、活動を推進することとします。

13 総務・財政関係の取り組み

2024年度予算の執行にあたっては、運動方針に基づき効率的かつ効果的な経費執行に努めます。組合財政のあり方については、連合会費制度の見直し等により、予断を許さない状況が続くことが予想されています。引き続き、中長期的に健全な財政を意識した経費削減と社会情勢や人事・賃金制度を反映した在り方となるよう検討を行います。

連帯活動基金についても、引き続き社会情勢等に注視しながら安全を最優先に運用を図ることとします。

当面の組織運営

当面する主要課題に対応するため、以下のとおり機関会議等を開催し意思統一を図ります。

- 1 第33回定期大会終了後、速やかに中央執行委員会を開催し新執行体制を確立します。
- 2 当面する課題への対応については地本・支部代表者会議や地本・支部委員長会議、各担当者会議等にて意思統一を図ります。
- 3 各委員会を設置して必要な検証・検討を行い、中央執行委員会に答申します。
- 4 各地本・支部の定期大会は8月中に開催して機関を確立することとします。
- 5 第37回定期中央委員会は、2025年2月に福岡市内で開催します。
- 6 第34回定期大会は、2025年7月に福岡県内で開催します。